

人事・倫理委員会（第6回） 議事要旨

1. 日時 平成19年5月8日(火) 12:45～14:50

2. 場所 中日本高速道路株式会社 14階 会議室

3. 出席者 (敬称略)

外部委員 杉田 和博 委員長(東京電力(株)顧問)

中山 武憲 委員長代理(名古屋経済大学 法学部教授)

神尾 隆(トヨタ自動車(株) 相談役)

川上 敦子(弁護士)

内部委員 矢野 弘典(代表取締役会長)

高橋 文雄(代表取締役社長)

山本 正明(専務取締役)

幹事 横地 國廣(執行役員 人事部長)、大野 雄一(総務部長)

関係役員 別府 正之助(常務取締役)

オブザーバー 高橋 達治(監査役)

4. 議事要旨

会議の冒頭、事務局から全委員の再任について報告があった。

また、関係役員として別府正之助常務を、オブザーバーとして高橋達治監査役が出席することについて、紹介があった。

【議題1：倫理規程の見直しについて(討議)】

倫理規程を見直して「指針」としたうえで、民間企業としてふさわしい規制・手続きに改めることについて、委員会幹事である人事部長から説明がなされた。

これについて、外部委員から、倫理規程の見直しの方向性・見直しの概要について了解を得た一方、委員の間で内容に関する議論が交わされ、

- ・ 利害関係者の範囲を限定する見直しをする一方で、限定された利害関係者からの依頼に応じて報酬を受けて講演等を行うことは原則禁止(特段の事情ある場合に限り、承認事項)とすべきではないか。

- ・ 不適切な行為とされるもののうち、疑惑・不信を招くことがないと判断される事項に関する表現として、説明資料に「例外的に可能」と記載するのは、役員・社員を萎縮させることになりかねない。「例外的に」は省くべき。

- ・ ケースとして想定しづらい「会社の費用により作成される書籍」に関する禁止事項は不要ではないか。

などの改正意見や質問が出された。

討議の結果、これらの意見や文言に関する指摘を踏まえて原案を修正し、その内容で社内手続に附すことが了承された。

【議題 2：コンプライアンス意識浸透度調査の結果等について（報告）】

社内で実施された「コンプライアンス意識浸透度調査」の結果について、委員会幹事である総務部長から報告がなされた。

併せて、公正・透明な手続きについて規定する倫理行動規準について一部見直しを検討中である旨総務部長から説明がなされ、これに関して委員の間で議論があり、

- ・ 道路公団時代のルーズな慣習・風潮が、どの程度残っているか実態を把握し、社内で議論して自ら判断すべきである。

などの意見が出された。

討議の結果、これらの意見を踏まえて社内で検討の上、次回の委員会に見直し案を提示することとなった。

【議題 3：その他報告】

事務局から、飲酒運転に対する社内の取組状況等に関する報告がなされた。

【その他】

次回日程については、事務局から改めて連絡することとされた。